

令和3年2月25日発行／第95号
発行／金山町 電話54-5111 編集／総務課企画財政係

目次

家庭内での感染対策～大切な家族を守るために～	1ページ
からだ楽々教室／申告相談の受付期間／申告所得税等の納期限と振替日が延長	2ページ
山菜の販売・提供に注意／農地の権利を取得したときは、届出が必要です	3ページ
圧雪車を払い下げます	4ページ
診療所だより	5ページ
3月の資源回収	6ページ

家庭内での感染対策

～大切な家族を守るために～



日々の健康チェックを行い、体調が悪いと感じた時は「かかりつけ医」または「受診相談センター」に相談しましょう。

受診相談センター ☎0120-567-747



からだ楽々教室参加者を募集します ～しなやかな・からだづくり～

自宅でできる、からだのケアやトレーニングの方法を学ぶ教室です。誰でも簡単にできるストレッチを実施します。普段使わない筋肉を伸ばしたりします。

参加される方は、【自宅で体温を測定】し、【マスクの着用】と運動しやすい服装でお越しください。会場でも新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○日 時 3月16日（火）横田（横田公民館）午前9時30分～午前11時
 （場 所） 3月22日（月）中川（ゆうゆう館）午前9時30分～午前11時
 ○参加費 150円
 ○持ち物 健康手帳（お持ちでない方は、当日配布いたします）
 ○講 師 島田 一郎 先生

・発熱や咳などの症状がある方、体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

申告相談の受付期間について

下記のとおり確定申告の受付を行っています。申告が済んでいない方は、各地区、または役場での申告相談においでください。

申告場所	申告期限
各地区、または役場	令和3年3月15日（月）
会津若松税務署	令和3年4月15日（木）

※3月16日（火）以降の申告は、会津若松税務署での対応となりますのでご注意ください。

◎問い合わせ：住民税務係 ☎54-5121
 会津若松税務署個人課税第一部門 ☎0242-27-4314

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の 納期限と振替日が延長になりました

緊急事態宣言の期間が令和2年分確定申告期間と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保するため、申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の納付期限を令和3年4月15日（木）まで延長します。

これに伴い、申告所得税、個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日については、申告所得税が令和3年5月31日（月）、個人事業者の消費税が令和3年5月24日（月）にそれぞれ延長となります。

◎問い合わせ：会津若松税務署 ☎0242-27-4311

山菜の販売・提供に注意

山菜の販売（卸売り、ネット販売、フリマアプリによる販売含む）、加工品の製造、宿泊施設や飲食施設で食事を提供する際には、生産者登録をした方から放射性物質の検査を行ったものを仕入れて使用してください。

なお、自ら採取した山菜を使用する場合も生産者登録が必要ですのでご注意ください。



主な山菜のモニタリング検査実施状況（令和3年産）

検査状況	品目名
未実施 (出荷・販売できません)	山菜全て

※令和3年2月16日（火）時点の検査実施状況です。

※原則火曜日の検査を受ける場合は前週の木曜日までに、金曜日の検査を受ける場合は火曜日までに産業係へお持ちください。

※新規生産者登録を行った方は、検査実施済みの品目であっても出荷前のモニタリング検査にご協力をお願いします。

※福島県産コシアブラは出荷制限解除に向けた検査を行っていますが、檜枝岐村産を除き出荷できません。

◎問い合わせ：産業係 ☎54-5322

農地の権利を取得したときは、届出が必要です

農地の権利を相続などによって取得したときは、農業委員会に届出が必要です。

○届出が必要な人 農地法の許可を必要とせず、農地の権利を取得した人

- ・相続（遺産分割等）
- ・時効取得 など

○届出の期間 権利を取得したことを知った時点からおおむね10ヶ月以内

○届出方法 農業委員会の窓口へ届出書を1部提出



この届出は、農業委員会が農地の権利移動を把握するためのもので、権利取得の効力を発生させるものではありません。

また、所有権移転登記に代わるものでもありませんので、登記については別途必要です。

◎問い合わせ：農業委員会 ☎54-5321

圧雪車を払い下げます

不用となった圧雪車を払い下げますので、希望者は下記により申し込みください。

○払い下げる車両

- ・車 名 大原 ラトラック
- ・型 式 SRH240Ⅱ - 1311
- ・製造年月 平成4年9月
- ・燃料の種類 軽油
- ・稼働時間 約3,700時間
- ・見積価格 15万円
- ・その他 車両の運搬には、プレート等の一部解体が必要です

○払い下げ申込み期限及び方法等

- ・期 限 令和3年3月8日（月） 午後5時まで
- ・申込み先 金山町教育委員会
- ・方 法 期日までに入札書（任意様式可）を郵送または持参提出してください。提出の際は封筒に「圧雪車入札」と朱書きし、裏面に割印を押してください。

○条 件

- ・引き渡し後30日以内に、車両に表示中の「金山町」を消したことがわかる写真等を提出していただきます。（車両を解体する場合は不要です）
- ・代金は、車両の引き渡しに先立ち納入することとし、指定日までに納入がない場合は、契約を解除とします。
- ・見積価格と同額以上の価格で払い下げます。なお、同額入札者が二人以上いた場合は、同額入札をした者により再度入札を行います。
- ・金山町は車両について瑕疵担保責任を負いません。^{かし}
- ・車両は、いかなる理由があっても返品、交換できません。
- ・入札参加資格は、町民の方または町内事業所等に限る、当町へ納付する税金及び使用料等に滞納がないこととします。
- ・運搬等に係る全ての費用は、落札者の負担とします。

○そ の 他

- ・車両をご覧になれる際は、事前に金山町教育委員会へ連絡願います。車両は農業実習館（太郎布）脇の格納庫内にあります。
- ・入札結果は、入札者全員に通知します。

※不明な点などは、下記にお問い合わせください。

◎問い合わせ：教育委員会 ☎54-5333

診療所だより

3月の診療体制

※ 3月20日(土)は休日救急当番で、医科のみ診療します。(午前9時～午後4時)

本所医科外来担当 (受付終了時間は午後4時です)

曜 日		午 前	午 後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (横田出張診療後診察)
水	3、17、31日	押部信之 先生	押部信之 先生
	10、24日	押部信之 先生	横山秀二先生 (宮下病院)
木		押部信之 先生	押部郁朗先生 (会津医療センター)
金		佐藤悠先生 (宮下病院)	横山秀二先生 (宮下病院)

※ 発熱、咳、息苦しさ、だるさなどの症状がある方は、必ず診療所に電話をし、指示を受けて受診してくださるようお願いいたします。

沼沢出張診療所

- 3月診療日：10日、24日
- 午後1時30分～2時30分
(受付午後2時まで)
- 担当医：押部信之先生
電話 55-3251

横田出張診療所

※3月11日(木)は休診とさせていただきます。

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時00分
(受付午後2時30分まで)
- 担当医：押部信之先生
電話 56-4242

歯科診療案内 【担当医：市川公久先生】

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時 (電話予約可能)
- ※上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

【歯科休診のお知らせ】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
 - ・ 2日(火) 及び16日(火) 午後2時～ かねやまホーム訪問診療

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

3月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
3月 3日(水)	プラスチック容器包装 
17日(水)	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
3月 17日(水)	缶類  
24日(水)	不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
3月 3日(水)	缶類  
10日(水)	不燃ごみ

※殺虫剤などのスプレー缶の中身が残っていると、
処理をする際に爆発し、大変危険です。中身を使
い切り、穴をあけてから捨ててください。

※燃やせるごみはよく水気を切って出してください。

冬期間は各地区でごみ集積所周辺の除雪をお願いします。ごみ収
集業務の円滑な実施のためにご理解、ご協力をお願いいたします。